

次のアジェンダへ

—スウェーデンおよびドイツ社民党大会傍聴記—

小川 正浩
生活研研究部長

● はじめに

昨秋、あいついでひらかれたスウェーデンとドイツの社民党の大会を聞く機会があった。海外での会議や大会のようすをまとめるのはたやすいことではない。ことばの壁がおおきい。それだけではない。議論されている背景がよくわからないこともある。よしんばつかめても、知らぬうちに日本の感覚でやき直しているのではないか、という不安もつきまとう。というわけで、あれやこれやの口実をいいことに、以下は印象の断片であることをはじめにおことわりしておきたい。

● もうひとつの議会とコミュニティ

スウェーデン社民党(SAP)の大会は、ストックホルムから南西に車で1時間ほどのヴェステロスという町でひらかれた。SAPの通常大会は4年に1回ひかれる。1889年に労働組合を母胎にして創立されたSAPは112年の長い歴史をもつが、今回は34回目の大会にあたる。2001年11月5日から11日までまるまる1週間、350人の代議員があつまった。

党首ヨーラン・パーションは首相である。党役員を兼務する外務、国際開発協力、通産、教育科学、

国防の各大臣が一同に顔をそろえ、報告をおこない、代議員の質問に答える。パーション首相などは、私が傍聴していた少なくとも5日間は会場から離れることはなかった。ストックホルムをこんなに長く留守にして大丈夫かなとよけいな心配までしてしまう。さながらヴェステロスに場を移してもう一つの議会がもたれている感があった。ドイツ社民党大会でもおなじ印象をもった。シュレーダー以下国政を担う主要閣僚が、ベルリンを留守にして、期間中、ニュルンベルグに居座ったのだから。

もうひとつの印象は、大会の議論がじつに真摯だったことがある。前半3日間は、新綱領と政策ガイドラインという主要なふたつのテーマにさかれた。議論の進め方は、執行部が準備した原案を1頁1行ごとに審議していく方法がとられていた。異議があつたり補強したい点があればあらかじめモーションを提出しておき、会場でそれにそって簡潔に発言する。執行部もそれに対する態度をみじかく表明する。執行部の答弁に納得がいかない場合にはモーションは採決に付される。その1例は、今回のニューヨークのテロにかんして、アメリカのアフガン攻撃は自衛権の発動として容認されるという執行部方針に対して、テロは反対だが、空爆にも反対すべきという代議員の動議が採決に付された。

なぜややくどく議論の進め方を紹介したかといえば、じつは大会が子どもたちに民主主義とは何かを教える生きた実践の場になっていると感じたからである。日本ではちょっと考えられないことだが、小中学生が大会を傍聴に来ていた。もちろ



スウェーデン社民党大会

ん議論の内容を聞かせようとしているのではなかろう。それよりも自分の意見の表明の仕方とか妥協や決定方法の生きた例を学ばせようとしているのだらう。そういえば、SAP大会がテレビで中継されたかどうかを確認するのを忘れたが、毎年ひらかれるイギリス労働党大会はテレビ中継されるし、また、かつては（いまでも？）イギリス労働組合会議の本部は地方からロンドンに来る児童たちの見学コースのひとつになっていた。

kongress・ホール全体がいわばコミュニティを成している、というのが3番目の印象である。議事が進められている主会場が議会だとすれば、それを包むホールはコミュニティである。ホールの各所ではいくつものワークショップやパネルがひらかれ、人権、労働運動、環境、障害者などの問題が討論される。それだけではなく、どういうわけか私企業も、環境保護団体、生協、農業団体などがおもいおもいに工夫をこらした展示で自分たちの活動をアピールしていた。かと思えば詩の朗読あり、歌ありのコーナーもある。先ほどの子どもたちに先生がいろいろと教えているコーナーもある、といった具合である。この雰囲気はドイツSPDの場合でもまったく同じで、SAPよりもひとまわりおおきな規模のコミュニティが形成されていた。

● 国際貢献の強化

私はパーシヨンの前任者だったパルメ、カールソンの演説をそれぞれの機会にまじかに聞いたことがある。戦略家然、学者然とそれぞれに持ち味があったが、パーシオンは時折ユーモアを交えながら、どこか余裕を感じさせながらスウェーデンが直面する課題を語りかけていった。

余裕の空気には、90年代初の高失業と財政赤字という「二つの悪魔」（パーシオン）を脱したことの裏うちがある。2桁にせまる失業率がいまでは4.0%、OECD諸国の中でも最悪グループに属していた財政赤字が黒字に転換している。パーシオンは、じっさい、「二つの悪魔」とらわれず、今大会では「われわれの政策、思想、価値の議論に集中する」よう訴えた。

いきおい演説が国内問題よりも、現下のアフガン情勢等国際問題に比重がおかれたのもうなづける。スウェーデン政府の立場は、タリバンの人道性と反文明性を指弾し、こんどのような大規模のテロに対するアメリカによる反撃は自衛権の行使として容認できるというものである。しか

し、日本政府のようにアメリカの行為に無条件に近い支持を与えているわけではない。原則は明確である。あくまでも国際法＝国連・安保理が決めたくぐみに依拠しなければならない原則である。しかも、爆撃は正当性のある制限的なものにかぎるべきであり、無実の市民への被害を最小限にとどめるべきだという原則である。

スウェーデンは、はやくから国連の平和維持や人権、貧困援助、環境の活動の先陣を担ってきたことで国際的に高い評価をうけている国である。国際的センスは日本とはくらべようがないほど鋭い。大会期間のまる2日が国際問題に費やされた。こうした貢献の経験からSAPが世界に向けて発信するのは、国際法を難民やテロリズムや麻薬などの現代の脅威に対応できるように改めることが第1で、第2に貧困と環境問題の解決であり、第3にオープンで公正な通商関係、第4は南北間対話の再開である。

● 新しい綱領

大会では、1990年大会で決められた綱領（拙訳『ポリティカ』総評センター発行。1991年4月号～10月号）を改めて、新綱領が採択された。この10年の変化はスウェーデンでもじつにおおきかった。パーション演説によれば、変化の第1は情報技術革命の進展。第2は従業員年金基金問題の定着。第3に90年綱領時はベルリンの壁崩壊の直後だったし、ソ連では民主的選挙は未実施、スウェーデンもEU加盟申請をしていなかった（1994年国民投票を経て、95年1月加盟）。

こうして4年前から改定作業をはじめ策定されたのが新綱領である。いま私の手元にあるのはスウェーデン語（A版32頁）のものだが、語学能力の制約から、旧綱領との全面的な対照はで

きかねる。そこでパーション演説からくみとると、新綱領のポイントは3つに整理することができる。

第1のポイントは、「生産と分配を決定する権利は人民全体の手にある」という文言を削除したことである。これは、1944年綱領以来維持されてきた文言であるが、当時の社会変革の手段として民主主義を強調するグループと、国家管理型社会主義を主張するグループとの妥協の産物だった。もっともこの文言が、かつてのイギリス労働党規約のように国有化を意味したわけではない。所有関係よりも、生産とその成果の分配に対する民主的コントロールを重視することは90年綱領のなかではっきりされていた。

ではなぜいま改めてこの箇所を問題にするのか。それはある意味で、この文言が民主主義の集約点をあらわすものとうけとめられ、もっと多元的で豊富な内容をもって発展している民主主義の現在水準にそぐわなくなったからである。たくさんのレベルにおいて、個別の主体がいろいろの形式で発展せしめている民主主義は、とても「生産と分配」の側面に集約されるものでもなく、まして「人民全体」という抽象的ないいかたで括るわけにはいかない、というわけである。

第2は平等の再定義である。平等は自由、連帯とならんで社会民主主義の基軸をなす概念である。スウェーデンは資本制国家で階級社会であるが、所得再配分と連帯賃金政策のおかげで、世界でもっとも所得格差が小さいく平等の進んだ国のひとつである。しかし、いわゆる階級・階層モデルだけでは解けない不平等の存在とその解消の追求が強調される。

たとえば、男女の不平等は帰属階級に関係なく存在する。ブルーカラー女性の賃金がホワイトカラーのそれよりも低い理由は階級モデルで説明可能だが、ブルーカラーの男女間の賃金格差はそれで説明できるとはかざらない。低賃金層に属する移民やスウェーデン人は生活の自己決定権

は弱いことは階級モデルで説明できるが、前者の失業率が後者よりも高いことを説明できない、等々。

したがって階級関係だけではなく、異なった戦線ですべてが同等の価値をもち同等の待遇をうける社会の必要性が謳われる。こうした社会の上に立ってはじめて「平等とは社会の構成員が同じになることではなく、個性が発揮されることを意味すること」（政策指針）という。パーションがその演説で強調する「自由選択の社会」とはこのような社会のことである。

第3は安全保障政策の転換である。さきに見たようにスウェーデンは国連に軸足をおき、ODAとPKOを中心に国際的に高い評価をうける貢献をしてきた。国連重視と並んで、スウェーデンのもうひとつの対外政策の特徴は中立政策だった。中立政策とは「戦時の中立を目的とした、平時の非同盟」と定義された。具体的には、東西両陣営が対決し、ヨーロッパ大陸で起こる可能性の高い戦争に巻き込まれないようにNATO等にいっさい加盟しないというものだった。しかし、1990年代のヨーロッパは東西分断が終わり、スウェーデンの安全保障政策の基本的な条件が変化した。こういう中で、ヨーロッパ志向を強め、95年のEU加盟のときに、その中立政策を「軍事的非同盟」

と読み直した。EUの共通外交安全保障政策にも参加し、NATOとも94年5月に平和のためのパートナーシップ協定を締結したり、95年1月には西欧同盟のオブザーバーになった（中立政策については吉武信彦「北欧」小川有美編『EU諸国』自由国民社を参考にした）。

パーションは、今大会で、1990年代になってからスウェーデンが採用してきた政策もふまえ、今後の安全保障政策を3本柱に定式化した。第1は国連とEUを通じた他国との協力関係。第2は防衛の現代化。すなわちテロなど国家間戦争に代わる新たな脅威に備える。第3は軍事的非同盟を堅持。中立政策を否定はしないが、テロなどの戦いにおいては中立は選択肢にはなりえない。以上のように、第1次世界戦争以来とってきたスウェーデン型中立政策は、冷戦終結と新たな脅威の出現をまえにして、質的な転換をとげつつある。

● 1歩踏み出すドイツ

ドイツ社民党（SPD）大会がはじまった11月19日の週に先立つ1週間は、アメリカのアフ



ドイツ社民党大会

ガン戦争にドイツ国防軍を派兵するかどうかをめぐってドイツ議会は大揺れだった。ドイツの基本法はNATO域外への派兵を禁じていたが、94年の連邦憲法裁判所の判決により、連邦議会の承認があれば可能とされた。

今回、特殊部隊等の派兵をアメリカから要請されたシュレーダーは、議会承認を得るに際し、社民党と保守は賛成・緑の党は反対、という構図を避け、連立相手の緑の党を賛成に引き込むために、赤緑連立政権への信任投票を絡ませたために政局はいつきに緊張の度を深めた。派兵には賛成だった保守は連立政権の信任投票になったために反対にまわり、また緑の党4名と社民党1名が反対した結果、336票という過半数をわずかに2票上回る僅差で派兵が承認された。こうしてNATO域外への派兵は4回目となるが、ヨーロッパを超えた派兵ははじめてという「重大でかつ歴史的な」（ヘラルドトリビューン）決定がなされたのである。

SPD大会ではこの決定の評価をめぐる活発な意見が出されたが、シュレーダーが88.6%という前回大会における得票率を上回る高さで党首に再選されたことに示されているように、最終的には党員に受け入れられた。

大会でゲスト・スピーチをおこなったブレア英首相は、ドイツの国際貢献を賞賛すると同時に、ユーロ加盟を急ぐ決意を表明した。シュレーダーとブレアの緊密さの演出とは対照的に、どういう経緯かはしらないが、フランスのジョスパンは顔を見せなかった。もっとも、今年3月から本格的な議論がはじまる欧州の将来像をめぐる独仏英それぞれの態度の隔たりは、連邦制か国家連合か、EU憲法をつくるか否か、機構改革などどれをとっても小さくない。他国からはドイツ・モデルと揶揄されながらも、統合度の高いビジョンをいちばんクリアに出しているのはドイツである。大会に提出された政策文書「ヨーロッパのための責任」は、10年後には、いまよりも大きく緊密

で、自身の憲法をもち、単一通貨があり、ことばと文化は多様だが共通の価値を有するヨーロッパの姿を描いている。

● ベルリン綱領の見直し

SPDは、ベルリンの壁崩壊直後に決定された1989年綱領の見直し作業に1999年から入っている。こんどの大会には中間報告が出され、早ければ、2003年には新綱領が策定される見込みである。ドイツ統一やEU統合の進展、情報革命、グローバリゼーションなど新しい要素をふまえた見直しである。

「基本価値委員会」は、「21世紀社会民主主義の価値基準と原則」としての「自由、公正、連帯」の現代的意味を問う理論作業を担い、その下に8つのワーキング・グループを設け、家族と労働の変容、個人化、環境と持続的発展などの多面的なテーマの分析と方向づけが進められている。

討議されているテーマのひとつは、公正概念の見直しで、「正当化される不平等」はどういう場合かという点である。これは個人の自由やいわゆるロールズの格差原理等の理論的な議論にくわえて、グローバル化や中産階級化がすすむなかで、どこまで分配型の公正概念が維持できるかという現実の政策にもかかわっているようにおもわれる。

このところSPDは、社会民主主義の理論的貢献の見地からみると、イギリスのニュー・レーバー「第3の道」による包摂inclusionや排除exclusionなどといった理論的な提起に押されて、陰が薄いのは否めない。SPDが「第3の道」のむこうをはってかかげた「新中道」は、今次大会でのメインスローガンであったが、それを肉づける「次ぎの理論とアジェンダ」を新綱領の中でどこまで体系化できるかおおいに注目される場所である。